

## 第4回定例会

## こんなことが決まりました

平成23年第4回定例会は、12月14日から15日まで開催されました。始めに村長の行政報告を行い、一般質問に続いて、村から提案された議案について審議しました。条例、補正予算、人事案件、及び陳情・発議については本会議で審議し、すべて原案どおり可決しました。

## 条 例

福祉輸送事業条例の一部改正

【内容】運行に際し村内に限定していましたが、稚内市沼川・曲淵地区まで運行を拡大するため、関係規定を整備するものです。

廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

【内容】一般廃棄物処理基本計画の策定にあたり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、計画を策定する場合に、住民や関係事業者に対して明確に説明し理解と協力を得るよう努めることとなっており、計画案を審議いただくため、審議会を設置する関係規定を整備するものです。

一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の制定

【内容】一般廃棄物最終処分場を含む一般廃棄物処理施設の設置や変更に係る届出に際しては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律並びに平成18年環境省の廃棄物処理施設生活環境影響調査指針で「周辺地域への生活環境に及ぼす影響について調査を実施」し、「条例で定めるところにより、その結果を縦覧し意見を提出する機会を与えなければならない」と定められており、その手続きについて規定をする条例を新たに制定するものです。

漁業近代化資金利子補給金交付条例の一部改正

【内容】漁業経営の安定的な発展を目指すための漁船や漁網漁具等の基盤整備をする漁業者に対して、借受けた漁業近代化資金の利子補給をしていましたが、漁業協同組合が船舶等共同利用施設の整備のため借受けた漁業近代化資金に対しても利子補給の対象となるよう関係規定を整備するものです。

文化賞、社会体育賞条例の一部改正

【内容】スポーツ振興法が50年ぶりに全部改正し、「スポーツ基本法」となったため、関係規定の文言整理をするものです。

## 補正予算

一般会計補正予算(第6号)

【内容】既定の歳入歳出予算に909万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を38億6,721万6千円とします。

歳出では、人事院勧告に伴う人件費の精査及び各事務事業の精査のほか、福祉灯油助成金で177万円の増額、光ケーブル関連修繕料で342万6千円、枝幸町に建設のドクターヘリ用燃料保管施設及び輸送車両整備に係る費用負担29万7千円の増額計上が主なものです。

歳入では、ふるさと寄附金367万円の増額計上ほか、前年度繰越金・地方交付税の増額補正を行い予算調整を図ったものです。

ドクターヘリの利用実績は

Q 猿払村における利用実績をお伺いします。また、給油施設は各市町村に設置する体制が必要と考えるが。

A ドクターヘリを要請したのは平成22年度1件、23年度1件です。

各町村に給油施設が設けられれば一番良いとは思いますが、近隣の町村で相談しながらどういう方策が経費も掛らず効率的かという判断のもと、今回枝幸町・浜頓別町・中頓別町の4町村がそれぞれ負担をして、枝幸町に設置したという経緯です。



平成22年8月 猿払村で初めてドクターヘリが飛来

簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

【内容】既定の歳入歳出予算に65万円を追加し、総額を2億3,773万円とします。

下水道事業特別会計補正予算(第3号)

【内容】既定の歳入歳出予算から228万円を減額して、総額を2億9,298万円とします。

**国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)**

【内容】既定の歳入歳出予算から2千円を減額して、総額を4億3,195万8千円とします。

**介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2号)**

【内容】既定の歳入歳出予算に2千円を追加し、総額を2億4,388万1千円とします。

**介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)補正予算(第2号)**

【内容】既定の歳入歳出予算に3千円を追加し、総額を2,425万4千円とします。

# 第4回臨時会(11月22日)

専決処分、条例について審議し、原案どおり可決しました。

## 専決処分

**一般会計補正予算(第5号)**

【内容】既定の歳入歳出予算に77万円を追加して、総額を38億5,812万4千円とします。鬼志別教職員住宅床下排水破損に伴う修繕等の計上によるものです。

# 人事案件

**教育委員会委員の任命**

浜鬼志別 藤本 霞 さん (再任)  
任 期 4 年  
(平成23年12月25日から平成27年12月24日まで)

# 条 例

**職員の給与に関する条例等の一部改正**

【内容】平成23年度の人事院勧告に基づき、平成23年4月の民間給与との比較による給与改定のための条例改正です。

内容については、一般職及び医療職職員の給料表俸給表を40代後半の高年齢層を中心に平均0.23%引き下げを行う改定のほか、平成18年3月に実施した給与制度改革における減額対象職員の経過措置額の引き下げ及び廃止を行う改正です。

# 陳情・意見書

**免税軽油制度の継続を求める陳情・意見書**

【陳情者】北海道索道協会  
【内 容】軽油引取税が地方税法の改正により、道路特定財源から一般財源化されました。これに伴い、道路の使用に直接関連しない機械等に使用される軽油について設けられている免税制度が平成24年3月末で廃止される状況にあります。

猿払村のスキー場でも、圧雪車の燃料として使用する軽油は免税となっており、観光産業や農林水産業等幅広い産業への影響に鑑み、免税軽油制度の継続を求めるものです。

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣

**環太平洋経済連携協定に反対する意見書**

【内 容】T P P協定が地方の産業と国民生活に及ぼす影響などについて、十分な情報提供と国民的な議論を行うとともに、引き続き、道民・国民合意のないまま、関税撤廃を原則とするT P P協定には参加しないことを要望するものです。

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、経済産業大臣、農林水産大臣

～みんなの村政です～

## 議会を傍聴してみませんか



村議会は、村の予算や身近な問題について話し合う大切な会議の場です。

- 次の定例会は3月7日に開会する予定です。
- お問い合わせは議会事務局  
(役場3階 電話2-3366)へ  
お気軽にお尋ね下さい。